

【訂正後】

(財) 財務会計基準機構会員



平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月12日

上場会社名 株式会社 南日本銀行 上場取引所 福岡証券取引所
 コード番号 8554 URL http://www.nangin.com
 代表者 (役職名)取締役頭取 (氏名)森 俊英 TEL(099)226-1111
 問合せ先責任者 (役職名)取締役総合企画部長 (氏名)斎藤 真一
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月27日
 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満を切り捨てて表示しております。)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	9,424	(△15.4)	△6,649	(-)	△4,345	(-)
19年9月中間期	11,140	(3.1)	1,057	(18.5)	287	(△56.9)

	1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	
	円	銭	円	銭
20年9月中間期	△53	85	-	-
19年9月中間期	3	57	-	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	650,518	23,308	3.5	288 88	7.05
20年3月期	659,580	27,632	4.1	342 71	8.14

(参考) 自己資本 20年9月中間期 23,308 百万円 20年3月期 27,632 百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	-	2.50	-	2.50	5.00
21年3月期	-	0.00	-	-	5.00
21年3月期(予想)	-	-	-	5.00	-

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 : 有

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,800	△12.0	△5,500	-	△3,750	-	△46	48

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ①会計基準等の改正に伴う変更 : 有
 ②①以外の変更 : 無

〔（注）詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む）	20年9月中間期	80,964,300株	20年3月期	80,964,300株
②期末自己株式数	20年9月中間期	281,140株	20年3月期	335,037株
③期中平均株式数（中間期）	20年9月中間期	80,696,820株	19年9月中間期	80,644,884株

（個別業績の概要）

1. 平成21年3月期第2四半期（中間期）の個別業績（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	9,217	(△15.9)	△6,699	(-)	△4,393	(-)
19年9月中間期	10,966	(2.9)	1,040	(17.6)	279	(△56.9)

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	△54	43
19年9月中間期	3	47

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	650,347	23,382	3.5	289 76	7.07
20年3月期	659,425	27,741	4.2	343 68	8.17

(参考) 自己資本 20年9月中間期 23,382百万円 20年3月期 27,741百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	18,500	△12.0	△5,600	-	△3,800	-	△47 09	

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期の経営成績につきましては、以下の通りとなりました。

経常収益は、貸出金が順調に増加しましたが、利回りが低下したこと及び証券市場の混乱に伴い株式売却益等の有価証券運用益が減少したことなどから、前年同期比17億16百万円減少の94億24百万円となりました。

経常費用は、有価証券市場の低迷による有価証券償却が増加したことなどから、前年同期比59億90百万円増加の160億73百万円となりました。

この結果、第2四半期の経常損失は66億49百万円、中間純損失は43億45百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期の財政状態につきましては、以下の通りとなりました。

総資産は前連結会計年度末比90億62百万円減少し、6,505億18百万円となりました。

預金は、個人預金等は増加しましたが、法人預金等が減少したことから、前連結会計年度末比44億18百万円減少し、6,098億4百万円となりました。

貸出金は、中小企業・個人向けの中・小口貸出しや住宅ローン等を中心に増強を図った結果、前連結会計年度末比63億59百万円増加し、4,849億77百万円となりました。

有価証券は、国債等の増加により前連結会計年度末比92億10百万円増加し、949億80百万円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の通期業績予想につきましては、平成20年10月22日公表の数値から変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

10ページの「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	(単位：百万円) 前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,240	18,807
コールローン及び買入手形	30,000	55,000
商品有価証券	37	37
金銭の信託	1,100	1,124
有価証券	94,980	85,770
貸出金	484,977	478,618
外国為替	262	1,035
リース債権及びリース投資資産	450	—
その他資産	2,555	2,682
有形固定資産	12,445	12,382
無形固定資産	425	305
繰延税金資産	9,085	7,739
支払承諾見返	3,715	3,573
貸倒引当金	△ 8,758	△ 7,495
資産の部合計	650,518	659,580
負債の部		
預金	609,804	614,222
コールマネー及び売渡手形	1,264	1,933
借入金	1,505	1,505
社債	1,500	1,500
その他負債	2,741	2,824
退職給付引当金	4,001	3,712
役員退職慰労引当金	427	397
睡眠預金払戻損失引当金	207	215
再評価に係る繰延税金負債	2,044	2,063
負ののれん	0	0
支払承諾	3,715	3,573
負債の部合計	627,210	631,948
純資産の部		
資本金	9,101	9,101
資本剰余金	6,418	6,418
利益剰余金	9,341	13,861
自己株式	△ 134	△ 113
株主資本合計	24,726	29,267
その他有価証券評価差額金	△ 4,091	△ 4,335
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	2,673	2,701
評価・換算差額等合計	△ 1,418	△ 1,635
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	23,308	27,632
負債及び純資産の部合計	650,518	659,580

(2) 中間連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	11,140	9,424
資金運用収益	8,526	8,082
(うち貸出金利息)	(6,955)	(6,830)
(うち有価証券利息配当金)	(993)	(960)
役務取引等収益	970	891
その他業務収益	260	126
その他経常収益	1,383	323
経常費用	10,083	16,073
資金調達費用	1,427	1,138
(うち預金利息)	(1,184)	(1,035)
役務取引等費用	726	676
その他業務費用	1	4,392
営業経費	5,944	5,916
その他経常費用	1,984	3,949
経常利益 (△は経常損失)	1,057	△ 6,649
特別利益	8	26
特別損失	344	42
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	721	△ 6,665
法人税、住民税及び事業税	674	308
過年度法人税、住民税及び事業税	195	—
法人税等調整額	△ 438	△ 2,615
法人税等合計	—	△ 2,306
少数株主利益(又は少数株主損失)	2	△ 13
中間純利益 (△は中間純損失)	287	△ 4,345

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,101	9,101
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,101	9,101
資本剰余金		
前期末残高	6,418	6,418
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,418	6,418
利益剰余金		
前期末残高	13,564	13,861
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 201	△ 201
中間純利益 (△は中間純損失)	287	△ 4,345
自己株式の処分	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	11	27
当中間期変動額合計	97	△ 4,519
当中間期末残高	13,661	9,341
自己株式		
前期末残高	△ 100	△ 113
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 7	△ 22
自己株式の処分	△ 2	1
当中間期変動額合計	△ 10	△ 21
当中間期末残高	△ 110	△ 134
株主資本合計		
前期末残高	28,983	29,267
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 201	△ 201
中間純利益 (△は中間純損失)	287	△ 4,345
自己株式の取得	△ 7	△ 22
自己株式の処分	△ 2	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
当中間期変動額合計	86	△ 4,540
当中間期末残高	29,070	24,726

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,534	△ 4,335
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 (純額)	△ 4,327	244
当中間期変動額合計	△ 4,327	244
当中間期末残高	△ 793	△ 4,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 1	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 (純額)	1	△ 0
当中間期変動額合計	1	△ 0
当中間期末残高	△ 0	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	2,712	2,701
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 (純額)	△ 11	△ 27
当中間期変動額合計	△ 11	△ 27
当中間期末残高	2,701	2,673
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,245	△ 1,635
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 (純額)	△ 4,337	216
当中間期変動額合計	△ 4,337	216
当中間期末残高	1,908	△ 1,418
純資産合計		
前期末残高	35,229	27,632
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 201	△ 201
中間純利益 (△は中間純損失)	287	△ 4,345
自己株式の取得	△ 7	△ 22
自己株式の処分	△ 2	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
株主資本以外の項目の当中間変動額 (純額)	△ 4,337	216
当中間期変動額合計	△ 4,251	△ 4,324
当中間期末残高	30,978	23,308

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
南日本総合ビジネス株式会社
南日本ファイナンス株式会社
南日本バンクカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
南九州サービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算期末月1カ月平均に
基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券につい
ては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されてい
る有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設
備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上し
ております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 : 19年～50年
その他 : 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法に
より償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は450百万円増加、「有形固定資産」は同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券及びその他有価証券評価差額金が644百万円増加しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、関連会社の株式10百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,825百万円、延滞債権額は17,350百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,957百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,134百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,727百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,990百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,541百万円

 上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、預け金9百万円、有価証券23,875百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち、敷金等は277百万円であります。
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,329百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,586百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券

等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,164百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 1,488百万円、貸出金償却 10百万円及び株式等償却 2,250百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	80,964	—	—	80,964	
合 計	80,964	—	—	80,964	
自己株式					
普通株式	335	26	80	281	注
合 計	335	26	80	281	

注 普通株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。
普通株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（有価証券関係）

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
地方債	3,813	3,856	42
社債	182	181	△ 1
その他	2,692	2,641	△ 50
合計	6,688	6,679	△ 9

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	22,764	22,035	△ 729
債券	61,823	61,871	47
国債	45,261	45,334	73
地方債	1,579	1,580	0
社債	14,983	14,957	△ 25
その他	11,908	11,267	△ 640
合計	96,497	95,174	△ 1,322

（注） 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、債券については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券 私募債	350
その他有価証券 非上場株式	1,284
出資金	1,109

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
地方債	2,929	2,952	22
社債	172	172	△ 0
その他	1,798	1,473	△ 325
合計	4,901	4,598	△ 302

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	21,021	17,714	△ 3,307
債券	59,074	59,325	251
国債	45,891	46,175	284
地方債	699	708	9
社債	12,483	12,441	△ 42
その他	13,256	10,569	△ 2,686
合計	93,352	87,609	△ 5,742

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、債券については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券 私募債	50
その他有価証券 非上場株式	1,245
出資金	1,163

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券 （商品有価証券）	37	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
地方債	2,994	3,033	38	38	—
社債	179	179	0	0	0
その他	2,694	2,432	△ 262	—	262
合計	5,869	5,645	△ 223	39	263

（注） 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	23,162	19,568	△ 3,593	1,545	5,138
債券	47,320	47,428	107	292	184
国債	32,440	32,331	△ 108	48	157
地方債	1,299	1,344	44	44	—
社債	13,580	13,752	171	199	27
その他	13,941	10,192	△ 3,748	51	3,800
合計	84,424	77,189	△ 7,234	1,889	9,123

（注） 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日） 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	42,440	2,274	18

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 私募債	350
その他有価証券 非上場株式 出資金（みなし有価証券）	1,254 1,097

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日） 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日現在)
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,976	29,778	6,371	7,825
国債	4,009	20,020	475	7,825
地方債	129	3,169	1,039	—
社債	2,837	6,588	4,856	—
その他	801	105	293	3,164
合計	7,778	29,884	6,665	10,990

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)
該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,124	△ 260

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成19年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△ 1,321
その他有価証券	△ 1,321
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	528
その他有価証券評価差額金	△ 793
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 793

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成20年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△ 5,731
その他有価証券	△ 5,731
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,640
その他有価証券評価差額金	△ 4,091
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 4,091

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成20年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△ 7,226
その他有価証券	△ 7,226
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	2,890
その他有価証券評価差額金	△ 4,335
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 4,335

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1株当たり純資産額	384.18円	288.88円	342.71円
1株当たり中間(当期)純利益金額	3.57円	△53.85円	8.55円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部合計	30,978	23,308	27,632
普通株式に係る中間期末(期末)純資産額	30,978	23,308	27,632
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	80,634千株	80,683千株	80,629千株

1株当たり中間(当期)純利益金額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
中間(当期)純利益	287	△4,345	689
普通株式に係る中間(当期)純利益	287	△4,345	689
普通株式の中間(期中)平均株式数	80,644千株	80,696千株	80,637千株

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
(単位：百万円)		
資産の部		
現金預け金	19,240	18,807
コールローン	30,000	55,000
商品有価証券	37	37
金銭の信託	1,100	1,124
有価証券	95,006	85,797
貸出金	486,065	479,410
外国為替	262	1,035
その他資産	2,201	2,460
有形固定資産	11,926	11,498
無形固定資産	165	141
繰延税金資産	9,088	7,747
支払承諾見返	3,715	3,573
貸倒引当金	△ 8,463	△ 7,208
資産の部合計	650,347	659,425
負債の部		
預金	609,836	614,265
コールマネー	1,264	1,933
借入金	1,505	1,505
社債	1,500	1,500
その他負債	2,478	2,531
未払法人税等	304	480
リース債務	31	—
その他の負債	2,142	2,051
退職給付引当金	3,986	3,698
役員退職慰労引当金	427	397
睡眠預金払戻損失引当金	207	215
再評価に係る繰延税金負債	2,044	2,063
支払承諾	3,715	3,573
負債の部合計	626,965	631,683
純資産の部		
資本金	9,101	9,101
資本剰余金	6,418	6,418
資本準備金	6,418	6,418
利益剰余金	9,394	13,961
利益準備金	3,358	3,358
その他利益剰余金	6,035	10,603
別途積立金	9,853	9,453
繰越利益剰余金	△ 3,817	1,149
自己株式	△ 113	△ 104
株主資本合計	24,801	29,376
その他有価証券評価差額金	△ 4,091	△ 4,335
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	2,673	2,701
評価・換算差額等合計	△ 1,418	△ 1,634
純資産の部合計	23,382	27,741
負債及び純資産の部合計	650,347	659,425

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益		10,966		9,217
資金運用収益		8,415		7,931
(うち貸出金利息)	(6,926)	(6,805)
(うち有価証券利息配当金)	(992)	(959)
役務取引等収益		915		844
その他業務収益		259		126
その他経常収益		1,377		314
経常費用		9,926		15,916
資金調達費用		1,427		1,131
(うち預金利息)	(1,184)	(1,035)
役務取引等費用		724		675
その他業務費用		1		4,392
営業経費		5,817		5,789
その他経常費用		1,956		3,929
経常利益 (△は経常損失)		1,040		△ 6,699
特別利益		8		26
特別損失		344		42
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)		704		△ 6,715
法人税、住民税及び事業税		670		288
過年度法人税、住民税及び事業税		195		—
法人税等調整額		△ 441		△ 2,610
法人税等合計		—		△ 2,321
中間純利益 (△は中間純損失)		279		△ 4,393

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高	9,101		9,101	
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—		—	
当中間期末残高	9,101		9,101	
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高	6,418		6,418	
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—		—	
当中間期末残高	6,418		6,418	
資本剰余金合計				
前期末残高	6,418		6,418	
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—		—	
当中間期末残高	6,418		6,418	
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高	3,358		3,358	
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—		—	
当中間期末残高	3,358		3,358	
その他利益剰余金				
退職給与積立金				
前期末残高	108		—	
当中間期変動額				
退職給与積立金の取崩	△ 108		—	
当中間期変動額合計	△ 108		—	
当中間期末残高	—		—	
別途積立金				
前期末残高	8,553		9,453	
当中間期変動額				
別途積立金の積立	900		400	
当中間期変動額合計	900		400	
当中間期末残高	9,453		9,853	
繰越利益剰余金				
前期末残高	1,564		1,149	
当中間期変動額				
剰余金の配当	△ 201		△ 201	
退職給与積立金の取崩	108		—	
別途積立金の積立	△ 900		△ 400	
中間純利益（△は純損失）	279		△ 4,393	
自己株式の処分	△ 0		△ 0	
土地再評価差額金の取崩額	11		27	
当中間期変動額合計	△ 702		△ 4,967	
当中間期末残高	861		△ 3,817	
利益剰余金合計				
前期末残高	13,584		13,961	
当中間期変動額				
剰余金の配当	△ 201		△ 201	
中間純利益（△は純損失）	279		△ 4,393	
自己株式の処分	△ 0		△ 0	
土地再評価差額金の取崩額	11		27	
当中間期変動額合計	89		△ 4,567	
当中間期末残高	13,673		9,394	

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
自己株式		
前期末残高	△ 92	△ 104
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	△ 7	△ 8
当中間期末残高	△ 99	△ 113
株主資本合計		
前期末残高	29,011	29,376
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 201	△ 201
中間純利益	279	△ 4,393
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩額	11	27
当中間期変動額合計	82	△ 4,575
当中間期末残高	29,093	24,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,534	△ 4,335
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 （純額）	△ 4,327	244
当中間期変動額合計	△ 4,327	244
当中間期末残高	△ 792	△ 4,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 1	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額 （純額）	1	△ 0
当中間期変動額合計	1	△ 0
当中間期末残高	△ 0	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	2,712	2,701
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間変動額（純額）	△ 11	△ 27
当中間期変動額合計	△ 11	△ 27
当中間期末残高	2,701	2,673
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,246	△ 1,634
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間変動額（純額）	△ 4,337	216
当中間期変動額合計	△ 4,337	216
当中間期末残高	1,908	△ 1,418
純資産合計		
前期末残高	35,257	27,741
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 201	△ 201
中間純利益（△は純損失）	279	△ 4,393
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩額	11	27
株主資本以外の項目の 当中間変動額（純額）	△ 4,337	216
当中間期変動額合計	△ 4,225	△ 4,359
当中間期末残高	31,002	23,382

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理。

なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間末においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は31百万円、「その他負債」中のリース債務は31百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他負債」を内訳表示しております。

追加情報

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券及びその他有価証券評価差額金が644百万円増加しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 51 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延滞債権額は15,956百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,957百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、21,702百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。
 これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,727百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,990 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,541 百万円

 上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、預け金9百万円、有価証券23,875百万円を差し入れております。
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,025百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが32,282百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,154 百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 150 百万円
- 無形固定資産 31 百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,480百万円、株式等償却2,250百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	245	26	4	267	注1、2
合計	245	26	4	267	

注1. 普通株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

注2. 普通株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。